

企画展

「伊勢崎藩を救え！」

天明3年浅間山大噴火」開催



浅間山大噴火
危機を乗り越えた
伊勢崎藩と人々の姿に迫る

contents

- 元気なときから介護予防！…………… P4
- 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します…………… P6
- 赤堀花しょうぶ園の花しょうぶが見頃を迎えます …… P7
- 町田清家住宅主屋の登録有形文化財登録証交付式 …… P7

赤堀歴史民俗資料館企画展

赤堀歴史民俗資料館で、6月16日(金)から8月27日(日)まで、企画展を開催します。今から240年前に発生した浅間山の大噴火。絵図や古文書などから危機に直面した当時の人々の姿に迫ります。ぜひお越しください。詳しくは2ページへ。

歴史文化講座

を開催します

企画展の開催に合わせて、専門家や市職員などによる江戸時代の浅間山噴火や伊勢崎藩についての講座を開催します。

期日・演題・講師

- 6月25日(日) = 伊勢崎藩の善政と浅間山大噴火 = 栗原佳さん(群馬県立高崎女子高等学校教諭)
- 7月9日(日) = 絵図からみた天明浅間山噴火被害の全体像 = 関俊明さん(嬬恋郷土資料館長)
- 7月23日(日) = 関重嶷『沙降記』を読む = 相川裕保さん(相川考古館学芸員)
- 8月6日(日) = 発掘調査から見た伊勢崎の泥流被害 = 市図書館職員

時間 午後1時30分～3時

会場 赤堀公民館

定員 各50人(先着順)

参加料 無料

申し込み 6月9日(金)から直接または電話で赤堀歴史民俗資料館へ



▲浅間震旦記(伊勢崎市図書館蔵)



▲東上之宮村泥入絵図(個人蔵)

連載 伊勢崎藩を救え！天明3年浅間山大噴火

本号から5回にわたる連載で、企画展「伊勢崎藩を救え！天明3年浅間山大噴火」の見どころを紹介します。伊勢崎藩や伊勢崎の人々が浅間山の大噴火による災害をどのように乗り越えたのかを知り、ぜひ会場に足を運んでください。

第1回 江戸時代 浅間山大噴火

噴火を繰り返してきた浅間山

群馬県と長野県の県境に位置する浅間山は、これまで何度も噴火を繰り返してきた、今もなお活発な火山です。近年でも小規模噴火を繰り返しており、昭和48(1973)年の中規模噴火を記憶している人もいないのでしょうか。浅間山の噴火の中でも大規模な噴火となったのは、平安時代の天仁元(1108)年、鎌倉時代の弘安4(1281)年、江戸時代の天明3(1783)年の噴火で、特に天明3年の「浅間焼け」と呼ばれる大噴火では、最も大きな被害が出ました。

多くの被害をもたらした正体

天明3年の5月から噴火を始めた浅間山は、8月に入り大規模に噴火し、8月4日の夜から5日の早朝には最大規模の噴火とともに降灰・火砕流・溶岩流が発生しました。そして、5日の午前10時頃に浅間山北麓で発生した土石雪崩は麓の鎌原村(現嬬恋村)を埋め尽くし、477人も村人の命を奪いました。この時助かったのは観音堂に避難した93人だけでした。

鎌原村を飲み込んだ土石雪崩は、そのまま吾妻川へ流れ込み「天明泥流」となって吾妻川から利根川を下り、流域の人や家屋、田畑、家畜など日常の全てを奪い去りました。吾妻川流域を中心に約1,500人が犠牲となり、前橋から伊勢崎の利根川流域でも家屋や田畑が飲み込まれました。江戸時代の浅間山火山災害で多くの被害をもたらした正体は、土石雪崩と「天明泥流」だったのです。



▲浅間焼吾妻川利根川泥押絵図(群馬県立歴史博物館蔵・同館画像提供)

企画展

伊勢崎藩を救え！ 天明3年浅間山大噴火

期間 6月16日(金)～8月27日(日)

※月曜日・7月18日(火)は休館です

※7月17日(祝)は開館します

時間 午前9時～午後5時

会場 赤堀歴史民俗資料館

入場料 無料



▲浅間山火山災害時に領民の救助・救済の指揮を執った関重嶷の肖像(伊勢崎市図書館蔵)

群馬県と長野県の県境に位置する浅間山は、これまでに幾度となく大規模な噴火を繰り返してきました。中でも、最も大きな被害が出たのは、天明3(1783)年の大噴火です。この災害は「天明の浅間焼け」とも呼ばれ、噴火とともに大規模な土石雪崩を引き起こしました。吾妻川から利根川沿岸の村々は泥流に埋め尽くされ、1,500人を超える命が失われました。

浅間山の噴火から泥流被害、そして二次災害により

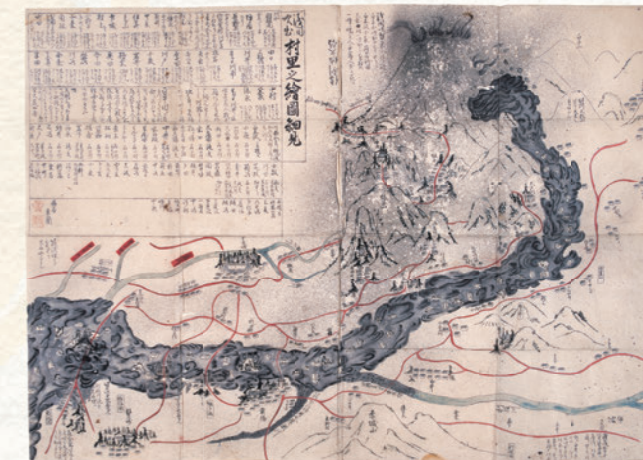
事態が深刻化する中、想像を超える災害に直面した伊勢崎藩はどのように対応し、この危機を乗り越えたのか。本企画展では、絵図や古文書、発掘調査成果などから伊勢崎藩と当時の人々の姿に迫ります。

また、この大災害から240年を経て、同じ場所で生きる現代の私たちが、災害の記憶を継承する機会として本企画展を開催します。

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館 ☎63-0030



▲享和以来見聞記附録雑集(伊勢崎市指定重要文化財・個人蔵)



▲浅間吹出村里之絵図細見(個人蔵・群馬県立歴史博物館画像提供)

ウォーキングをしてフレイル予防！

すぐにできる有酸素運動の代表といえばウォーキング。歩く際は歩幅を広げて姿勢良く歩くことで、さまざまな病気の予防につながります。日常生活の中で適度に歩くことで得られる5つの効果について紹介します。まずは、歩くことから始めてみましょう。

フレイルとは

加齢により筋力や認知機能などが低下した状態で、自立した生活ができる健康な状態と介護が必要な状態の間です

ウォーキングの5つの効果

生活習慣病の予防

ウォーキングをすることにより…

- ①エネルギーを消費するため、脂肪の減少が期待できます
- ②代謝が良くなり、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの予防ができます
- ③心肺機能の維持・改善の効果が得られます

転倒の予防

歩く機会が減ると、歩行時につまずいたり、バランスを崩しやすくなります。歩くことを習慣付けて筋力や持久力を維持しましょう

認知症の予防

脳の血行が良くなり、脳の活性化が促されることで認知症のリスクを低減します



歩くことで予防できる可能性のある病気

歩数(1日当たり)	予防できる可能性のある病気
4,000歩	うつ病・睡眠障害
5,000歩	認知症・心疾患
7,000歩	骨粗しょう症・体力維持
8,000歩	高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病
1万2,000歩以上	肥満

※日常的な歩行の目安 歩数：1000歩、時間：10分、距離：600～700m

睡眠の質の向上

規則的な生活を送ることや足を使う運動をすることで、副交感神経の働きが活発になり、リラックス効果が得られ、睡眠の質が向上します

骨粗しょう症の予防

骨に荷重がかかり刺激が加わるため、骨が丈夫になり、骨粗しょう症を予防します

いせさきウォーキングマップを活用しましょう！

いせさきウォーキングマップでは、花や緑、歴史や文化に触れながら歩ける全11コースを、それぞれのコースの見どころや所要時間、目安となる消費エネルギーと共に紹介しています。ぜひ、皆さんの健康づくりに役立ててください。
問い合わせ 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)

ウォーキングマップの特徴

- コースの見どころを写真とコメントで紹介しています
- 体力に合わせてショートコースとロングコースが選べます
※コースの詳細は、市ホームページでも確認できます

配布場所

健康管理センター・赤堀保健福祉センター・あずま保健センター・境保健センター・健康づくり課・市民情報コーナー(市役所・各支所)・伊勢崎駅前インフォメーションセンター



▲市ホームページ



～住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活するために～

元気なときから介護予防！

市では、65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、生活機能セルフチェックを実施しています。生活機能セルフチェックは、健康状態や生活機能、心身の変化など25項目を調査し、健康維持や介護予防の取り組みを考えるためのものです。元気な時から介護予防に取り組み、いつまでも生き生きと自立した生活を送りましょう。

問い合わせ 地域包括支援センター(☎27-2745)

令和4年度 生活機能セルフチェック結果

令和4年度に実施した生活機能セルフチェックでは、4万3,249人に調査票を送付し、2万4,832人から回答がありました。回答した人の約4分の1の人に、今後何らかの介護が必要になる危険性が高いという結果が出ました。生活機能の低下を防ぎ、介護が必要な状態にならないためのポイントを紹介します。ぜひ実践してください。

今年度の生活機能セルフチェック

対象者へ6月16日(金)に発送します。同封してある返信用封筒を使って7月19日(水)までに返送してください。回答に協力をお願いします。

介護予防の4つのポイント

👉 適度な運動を習慣付けましょう！

運動機能の低下は、歩行する際の転倒や骨折につながります。

日頃から活動的な生活を心がけて、安全で簡単な運動から始めてみましょう。



👉 バランスの良い食事を取りましょう！

筋肉を作るのに必要なたんぱく質を豊富に含む、肉、魚、卵、大豆製品、乳製品などを食べましょう。食事を取る時は、よくかむことで脳の活性化につながります。



👉 口腔ケアを欠かさずにしましょう！

食事の後は歯を磨いて口の中にたまった食べかすや歯垢を取り除きましょう。歯茎がマッサージされて血行が良くなり、歯周病予防にもつながります。



👉 社会とのつながりを持ちましょう！

脳の健康を維持するために、規則正しい生活を送りましょう。積極的に社会参加し、周囲の人と関わりを持つことが大切です。

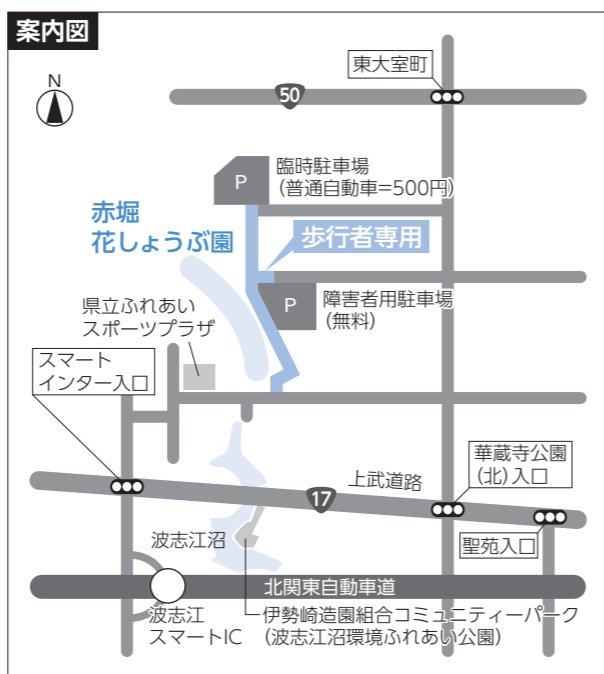


赤堀花しょうぶ園の花しょうぶが見頃を迎えます

国指定史跡「女堀」の遺構を利用した赤堀花しょうぶ園では、6月上旬から下旬にかけて花しょうぶが見頃を迎えます。見頃になると白や紫などの花しょうぶ約2万5,000株が、約500メートルにわたり一斉に咲きそろういます。ぜひお越しください。開花状況は市ホームページで確認してください。



美しく咲く花しょうぶ



6月2日(金)から18日(日)までは、会場周辺の道路を交通規制し、歩行者専用道路となります。車で来園する場合は有料駐車場に駐車してください。



▲市ホームページ

問い合わせ 赤堀支所庶務課(☎62-9790、☎62-1151)・文化観光課(☎27-2759)

境島村地区はかつて蚕種製造業(※)で名をはせた全国でも有数の地域であり、世界遺産田島弥平旧宅をはじめ、大型の蚕種製造農家の建物が数多く残っています。

町田清家住宅は明治20(1887)年ごろに建築されたと考えられ、蚕種製造農家のうちの一つとして、現存する建物が登録となりました。

登録の背景

登録有形文化財とは、建築物や工作物のうち、おむね建設後50年を経過したもので、①歴史的景観に良い影響をもたらすもの、②建築物や工作物の造形の規範となっているもの、③再現することが容易でないものいずれかとして国に認められた文化財です。

登録有形文化財とは

町田清家住宅主屋の登録有形文化財登録証交付式を行いました

「町田清家住宅主屋」は、令和3年10月14日に登録有形文化財として登録されました。このたび、文化庁から発行された登録証および登録プレートの交付式を行いました。

問い合わせ 文化財保護課(☎75)6672)



▲指定を受けた町田清家住宅主屋

町田清家住宅は明治20(1887)年ごろに建築されたと考えられ、蚕種製造農家のうちの一つとして、現存する建物が登録となりました。

町田清家住宅主屋の特徴

建物は、東西に長い2階建てで、蚕室として使用していた2階部分は、正面、背面が大きく開口し、明治中期以降の蚕種製造農家としての特徴

※蚕種製造業はカイコの品種改良を行い、カイコに産卵させた台紙(種紙)を製造して販売する仕事



▲交付式で登録プレートを持つ町田清さん(中央)と登録証を持つ妻・友子さん(右)

4月24日、教育長から登録証および登録プレートの交付が行われました。所有者の町田清さんは、「長年にわたり、貴重な財産として大切に継承してきました。多くの人に境島村地区の登録有形文化財を知ってもらうことで、歴史的な景観を守っていきたくて」と話しました。

が見られます。正面から見える場所などには極めて太い木材を使用し、全体的に豪壮な建築となっている一方で、室内の建具には、精巧な造作を用いるなど、繊細さも兼ね備えています。

登録証および登録プレートの交付式が行われました

表1 ひとり親世帯分の支給対象

①	本年3月分の児童扶養手当を受給した人
②	公的年金を受給して本年3月分の児童扶養手当を受給していない人 ※児童扶養手当の申請をしていれば全額または一部停止になったと推測される人を含みます
③	食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

表2 ひとり親世帯以外分の支給対象

④	令和4年度に実施された低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(以下、令和4年度給付金)の支給対象となった人
⑤	令和4年度給付金の支給対象者以外で、平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童に限り、平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童(以下、支給対象児童)を養育している人で、食費などの物価高騰の影響を受け、令和5年度の住民税均等割が非課税である人
⑥	支給対象児童を養育している人で、令和5年度の住民税均等割が非課税ではないが、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が令和5年度の住民税均等割が非課税である人と同じ水準になっている人

対象

- ひとり親世帯Ⅱ表1の①から③のいずれかに該当する人
- ひとり親世帯以外Ⅱ表2の④から⑥のいずれかに該当する人

いづれも *

支給額 子ども1人当たり5万円

申請方法

①④に該当する人Ⅱ申請は

6年3月15日(金)まで

必要書類を添えて直接または郵送で子育て支援課へ

※令和6年3月分の児童手当・特別児童扶養手当対象児童にかかると本給付金の申請は令和6年3月15日(金)まで

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

※原則、本給付金のひとり親世帯分とひとり親世帯以外分を重複して受給できません

問い合わせ 子育て支援課(☎27)2750)

不要です

※児童扶養手当などの口座に5月26日に振り込みました

②③⑤⑥に該当する人Ⅱ令和6年2月29日(木)までに、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送で子育て支援課へ

※令和6年3月分の児童手当・特別児童扶養手当対象児童にかかると本給付金の申請は令和6年3月15日(金)まで

※各支所市民サービス課でも受け付けます

※申請書は子育て支援課・各支所市民サービス課にあります。ホームページからダウンロードもできます

※詳しくは、市ホームページで確認するか子育て支援課に問い合わせてください

宛先 〒372-18501 (住所不要) 市役所子育て支援課

▲ひとり親世帯以外の詳細はこちら

▲ひとり親世帯の詳細はこちら

表1 国保税減額の基準となる所得額と減額割合

世帯(世帯主と被保険者)の前年所得の合計	減額割合
43万円+【10万円×(給与所得者などの数-1)】以下の場合	7割を減額
43万円+【10万円×(給与所得者などの数-1)】+(29万円×被保険者数)以下の場合 令和4年度は28万5,000円	5割を減額
43万円+【10万円×(給与所得者などの数-1)】+(53万5,000円×被保険者数)以下の場合 令和4年度は52万円	2割を減額

国保税の計算方法が変わります

本年度から、国民健康保険税(国保税)の減額の所得基準と課税上限額が変わります。

問い合わせ 国民健康保険課(☎27)2736)

均等割・平等割が減額となる所得基準を変更

国保税は、世帯主と国民健康保険被保険者の前年所得の合計が一定の基準以下であった場合、均等割と平等割が減額されます。減額の割合は所得に応じて7割・5割・2割

課税上限額を変更

国保税の課税額は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合算して計算されます。3つの項目にはそれぞれ年間の課税額上限が定められています。このうち後期高齢者支援金分の課税上限額が、本年度から表2のとおり変更となります。

表2 年間の課税額の上限

	変更前	変更後
医療分	65万円	65万円(変更なし)
後期高齢者支援金分	20万円	22万円
介護納付金分	17万円	17万円(変更なし)

です。このうち5割減額と2割減額の所得基準が、本年度から表1のとおり変更となります。

グリーンフェスタ2023

緑と花に触れ合う多くのイベントが開催されました



色とりどりの花が並んだ植木市



親子でシュロの葉バッタづくりに挑戦



色鮮やかな花を寄せ植えました

5月3日、華蔵寺公園で「グリーンフェスタ2023」が開催されました。緑あふれる園内で、来場者はワンコイン寄せ植え教室や苗木の配布など緑と花に触れ合うイベントを楽しみました。ステージではフラダンスショーや子どもたちによる和太鼓演奏などが行われ、多くの人たちを魅了しました。



ラベンダーの苗木を配布



来場者を魅了したフラダンスショー

粕川沿いのこいのぼり

青空を悠々と泳ぐこいのぼり



赤堀せせらぎ公園周辺のこいのぼり



鹿島親水広場周辺のこいのぼり

4月上旬から5月中旬にかけて、赤堀せせらぎ公園周辺で約500匹、鹿島親水広場周辺で約150匹のこいのぼりが揚げられました。青空を気持ち良さそうに泳ぐ、色とりどりのこいのぼり。粕川沿いでは、堤防の上を散歩しながらこいのぼりを眺める人の姿が見られました。



こいのぼりを観賞

生ごみ処理器の購入費助成制度を活用してください

本市では生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理器の購入費の一部を助成しています。生ごみ処理器を家庭で購入する際には、ぜひ活用してください。
問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)



市ホームページはこちら

- 対象** 市内に住所がある人
※法人は除きます
- 対象機器** 右記のとおり
- 助成金額** 購入金額(消費税を含む)の2分の1
※上限は2万円です
※100円未満切り捨てです
※ポイントやクーポンなどの利用分は購入金額に含まれません
※助成の対象は1世帯につき1台です。ただし、堆肥式処理器は2台までです
- 申し込み** 購入後1年以内に、申請書と請求書に必要事項を記入の上、次の必要書類を持って資源循環課(清掃リサイクルセンター21内)へ
- 申請書
 - 請求書
 - 申請者名、製造業者名、商品名、型式が記載された領収証
 - 印鑑(朱肉を使う物)
 - 運転免許証など本人確認ができるもの
 - 申請者名義の通帳
 - 購入した機器の取扱説明書
- ※申請書と請求書は資源循環課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
※本助成金の交付を3年以内に受けている場合は申請できません
※代理人が申請する場合は代理人の本人確認ができるものも必要です

助成対象の生ごみ処理器

【堆肥式処理器】

微生物を利用して生ごみを分解し、減量および堆肥化するための容器



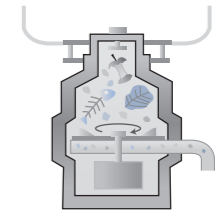
【電気式処理機】

電気を利用して生ごみを分解または乾燥させ、減量および堆肥化するための機器



【ディスポーザ】

台所の排水口の下に設置し、生ごみを粉碎処理し、排水と共に公共下水道に排出する装置



※設置可能地域に限りがあります。詳しくは下水道整備課(☎27-2777)にお問い合わせください

【その他の処理器】

生ごみを分解、乾燥、減量および堆肥化する器具

生ごみ処理器(堆肥式処理器)のあっせん

市環境指導員会では、本市の一般家庭から発生する生ごみの減量を図るため、生ごみを自家処理することを目的として生ごみ処理器のあっせんを行います。購入を希望する人は、生ごみ処理器購入費助成制度と併せて活用してください。

- 商品内容** 右表のとおり
- 期間** 6月8日(木)から30日(金)まで
- 納品時期・方法** 7月中旬から7月下旬(予定)までに指定業者が申し込みのあった住所に納品します
- 支払方法** 納品時に指定業者に支払う
- 申し込み・問い合わせ** 電話または住所・氏名・電話番号・商品名・台数を記入の上、ファクスで市環境指導員会事務局(資源循環課内、☎27-2732、FAX 27-5388)

堆肥式処理器の商品内容

商品	コンポスター130型	コンポスター230型
容量	約130リットル	約230リットル
規格	高さ66センチメートル・直径60センチメートル	高さ68センチメートル・直径80センチメートル
価格(税込)	4,700円	5,800円

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
 - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

フードドライブに協力してください

社会福祉課 ☎27-6273

家庭で余った賞味期限が2カ月以上残る常温保存が可能な未開封の食品を集めます。

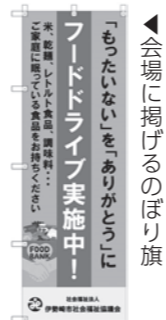
※肉・魚・野菜などの生鮮食品、アルコール類は除きます

期間 6月13日(火)から15日(木)まで

時間・会場 午前9時～午後3時＝社会福祉会館(上泉町)

対象 市内に在住または在勤の人

問い合わせ 伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)



6月1日は景観の日です

市では、良好な景観の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを積極的に推進しています。一定規模を超える建築物の建築や工作物の建設を行う場合には、周囲の景観に与える影響が大きいため、伊勢崎市景観まちづくり条例と景観法に基づき、事前相談書の提出や届け出が必要になります。



▲一定規模以上の塀の建設などにも届け出が必要です

大規模な建築物の建築や工作物の建設などの際には、周辺の景観の状況を把握し、地域全体として調和の取れたものとなるよう努めましょう。詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。



▲市ホームページ

問い合わせ 都市計画課(☎27-2766)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



コンビニ交付サービスを利用してください!



マイナンバーカードを使って住民票などがコンビニエンスストアで取得できます。窓口で取得するより手数料が100円安くなります。ぜひ利用してください。
問い合わせ 市民課(☎27-2727)

お知らせ

労働保険の年度更新

商工労働課(☎27-2755)

労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は7月10日(月)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課することがあります。

国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27-2741)

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たさず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は、受け取る時点で納付済月数が多いほど、支給される年金額が多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、受給資格である納付要件を満たさず、請求できなくなることもありえます。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵

便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡・戸別訪問が行われます。

問い合わせ 年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎02712311719)

国民健康保険証の更新時に希望者には簡易書留で送付します

国民健康保険課(☎27-2738)

国民健康保険の被保険者証(保険証)を更新します。新しい保険証は7月上旬以降に普通郵便で郵送します。8月1日(火)からは新しい保険証を使用してください。希望者には、保険証を簡易書留で送付することもできます。簡易書留は郵便局の職員が直接手渡しで配達します。簡易書留での送付を希望する場合は、現在使用している保険証を持って、6月26日(月)

50円(材料費)申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で豊受公民館または専用ホームページ https://ogofom.jp/form/Gphu/257471 から申し込んでください



▲専用ホームページ

マイミ&キッズエアロビクス

茂呂公民館(☎25-2671)

期日 6月26日・7月3日・10日の月曜日(全3回)
時間 午前10時～11時30分
会場 茂呂公民館

対象 市内に在住の1歳3カ月以上3歳未満の子どもとその保護者

までに国民健康保険課または各支所市民サービス課に申し込んでください。
問い合わせ 国民健康保険課 または各支所市民サービス課

市民税・県民税の減免

市民税課(☎27-2717)

生活保護を受けている人や自然災害で被害を受けた人など、特別な事由で納付が困難と認められるときは、各納期限の7日前までに申請すると減免される場合があります。詳しくは問い合わせしてください。

教育委員会議定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎27-2785)

期日 6月20日(火)
時間 午後2時開始
会場 伊勢崎市図書館
定員 7人(先着順)
申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

講座

アイディアアキッピン

南公民館(☎26-8333)

期日 6月27日(火)
時間 午前10時～午後1時

会場 南公民館
対象 市内に在住の人
定員 12人(先着順)
内容 しいたけ枝豆あえ、なすの鍋しぎ、きゅうりの生姜酢、うどんのでフォーを作ります

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25-3933)

期日 7月11日(火)・25日(火)
時間 午前9時30分～11時30分

地域包括支援センター

☎(27)2745

頭と体の体操やタブレット型端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。
【餅の郷(市民交流館)会場】
期日 6月23日から8月18日までの金曜日(全8回)
※8月11日(祝)は除きます
時間 午前10時～11時30分
【地域包括支援センター会場】
期日 6月21日から8月9日までの水曜日(全8回)
時間 午前10時～11時30分
* *
いずれも
対象 市内に在住の65歳以上の
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で地域包括支援センターへ



の母親
定員 10組(先着順)
内容 子どもとスキップを図りながらエアロビクスをします
参加料 無料
申し込み 6月14日(水)午前9時から電話で茂呂公民館へ

おとなのためのメイク教室

北公民館(☎25-4547)

期日 6月20日(火)
時間 午前10時～正午
会場 北公民館

対象 市内に在住または在勤の人
定員 10人(先着順)
内容 メイクアップクリエイターから眉の描き方・アイメイクを学びます

参加料 無料
申し込み 6月9日(金)午前9時から電話で北公民館へ



初心者の手話教室

北公民館(☎25-4547)

期日 6月22日(木)・29日(木)
(全2回)
時間 午後1時30分～3時

会場 北公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 10人(先着順)
内容 初歩的な日常会話などを学びます
参加料 無料
申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で北公民館へ

脳若トレーニング講座

☎(27)2745

頭と体の体操やタブレット型端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。
【餅の郷(市民交流館)会場】
期日 6月23日から8月18日までの金曜日(全8回)
※8月11日(祝)は除きます
時間 午前10時～11時30分
【地域包括支援センター会場】
期日 6月21日から8月9日までの水曜日(全8回)
時間 午前10時～11時30分
* *
いずれも
対象 市内に在住の65歳以上の
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 6月17日(土) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 6月18日(日) 栗原建設 ☎25-6720
- 6月24日(土) 松原電化設備 ☎62-1534
- 6月25日(日) 中西工業 ☎25-5900

伊勢崎枝豆

「はた織りこまち」を販売します

期間 6月16日(金)から25日(日)まで

販売店 JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか〜ぜ(田中町)・からか〜ぜまゆの郷(境百々)・百菜館(山王町)、フレッセイ田部井店(田部井町二丁目)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)



▲伊勢崎枝豆「はた織りこまち」

- 価格
- 枝なし 1袋(300g) = 380円(税込)
 - 枝付き 1袋(350g) = 480円(税込)

※売り切れ次第終了です

問い合わせ 農政課(☎27-2757)

銃器による害鳥駆除【春期】

カラスなどの鳥類による農作物被害が増えているため、銃器を使用した害鳥の駆除作業を実施します。実施者は「有害鳥獣捕獲隊」と書かれた赤い腕章を着用しています。駆除作業は細心の注意を払い、銃器が使用できる場所だけで実施します。

期日 6月25日(日)
 時間 午前6時~正午
 実施場所 市内の農地・河川敷
 問い合わせ 農政課(☎27-2757)



講座

誰でもできる！
女性のための護身術教室

豊受公民館(☎32-0350)

期日 6月21日(水)・28日(水)
 (全2回)
 時間 午後7時~9時
 会場 豊受公民館
 対象 市内に在住または在勤・在学の20歳以上の女性
 定員 10人(先着順)
 内容 相手の隙を突いて逃げる方法など、年齢や運動経験の有無にかかわらずに取り組みめる護身術を学びます
 参加料 無料
 申し込み 6月9日(金)午前9時から電話で豊受公民館または専用ホームページ(☎https://logoform.jp/form/Gpfu/257478)から申し込んでください



▲専用ホームページ

まなびい先生自主企画事業
 バルーンで飛行機を作ろう
 生涯学習課(☎27-2794)
 期日 6月24日(土)
 時間 午後2時~3時30分
 会場 南公民館
 対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人
 定員 15人(先着順)
 参加料 無料
 申し込み 6月12日(月)午前9時から電話で生涯学習課へ

まなびい先生自主企画事業
 お琴教室
 生涯学習課(☎27-2794)
 期日 6月25日・7月2日・9日の日曜日(全3回)
 時間 午前10時30分~正午
 会場 あずま公民館
 対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人
 定員 12人(先着順)
 内容 第1回II 琴の仕組みについて・初めての練習曲「姫松」
 第2回II 「姫松」さくら」の曲
 第3回II 「花くらべ」リズム

パソコン基礎習得講座
 商工労働課(☎27-2755)
 「エクセルコース基礎・ワードコース応用」
 期日 7月20日から9月28日までの木曜日(全10回)
 ※8月17日(水)は除きます
 内容・時間
 ● エクセルコース基礎II 午前9時30分~11時30分
 ● エクセルコース応用II 午後1時30分~3時30分
 会場 職業支援センターいせさき(宮子町)
 定員 各15人(抽選)
 参加料
 ● エクセルコース基礎II 7200円(テキスト代など)
 ● エクセルコース応用II 6430円(テキスト代など)
 「ワードコース基礎・ワードコース応用」
 期日 7月19日から9月27日までの水曜日(全10回)
 ※8月16日(水)は除きます
 内容・時間
 ● ワードコース基礎II 午前9時30分~11時30分
 ● ワードコース応用II 午後1時30分~3時30分

歯磨きを済ませタオルを持ってきてください。
 期日 6月22日(木)
 時間 午後1時30分~4時30分
 会場 ナルセグループ伊勢崎市民プラザ
 参加料 無料
 申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ 伊勢崎歯科医師会(☎23-2772)
 遺言・相続登記に関する講演会
 住宅課(☎27-2797)
 法務局職員や公証人などが、遺言・相続登記に関する講演会を開催します。
 ※講演会の他に相談会や遺言書の作成体験を予約制にて行います。時間や申し込みなどの詳細は前橋地方法務局ホームページ(☎https://honnu.kyokumoj.go.jp/maebashi)を確認してください

MOS対策講座
 商工労働課(☎27-2755)
 「エフェル」
 期日 7月19日から9月13日までの水・木曜日(全15回)
 ※8月16日(水)・17日(木)は除きます
 時間 午後6時~8時
 会場 職業支援センターいせさき(宮子町)
 定員 15人(抽選)
 参加料 9810円(テキスト代など)
 期日 7月18日から9月12日

までの火・金曜日(全15回)
 ※8月11日(祝)・15日(火)は除きます
 時間 午後6時~8時
 会場 職業支援センターいせさき(宮子町)
 定員 15人(抽選)
 参加料 9810円(テキスト代など)
 * *
 いずれも
 申し込み 6月8日(木)から7月3日(月)までに直接または申込書に必要事項を記入の上、ファクスまたはメールで伊勢崎佐波高等職業訓練校(☎23-6188、☎kunren@ise

催し

歯ついでフェスタ

健康づくり課(☎27-2746)

虫歯予防のためのフッ素塗布、歯磨き指導、口腔診査、オーラルフレイル予防のための食育講座などを行います。フッ素塗布を希望する人は、

健康づくり課(☎27-2746)
 申し込み 6月11日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎23-5800)へ
 催し
 ● ワードコース基礎II 7200円(テキスト代など)
 ● ワードコース応用II 6430円(テキスト代など)
 「パワーポイント基礎」
 期日 7月21日から9月29日までの金曜日(全10回)
 ※8月11日(祝)は除きます
 時間 午前9時30分~11時30分
 会場 職業支援センターいせさき(宮子町)
 定員 15人(抽選)
 参加料 7200円(テキスト代など)
 * *
 いずれも
 申し込み 6月8日(木)から7月3日(月)までに直接または申込書に必要事項を記入の上、ファクスまたはメールで伊勢崎佐波高等職業訓練校(☎23-6188、☎kunren@ise.saki-center.ac.jp)
 ※申込書は伊勢崎佐波高等職業訓練校ホームページ(☎https://www.isesaki-center.ac.jp/)からダウンロードできます
 問い合わせ 伊勢崎佐波高等職業訓練校(☎25-7568)

広告のページ

献血にご協力ください

全血献血 (200ml・400ml)

- 期日 6月9日(金)
 時間・会場・問い合わせ
 ●午前9時30分～11時＝赤堀支所 (☎62-9792)
 ●午後1時～2時＝殖蓮公民館 (☎26-4560)
 ●午後3時～4時＝三郷公民館 (☎23-1952)
 ※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

- ◆川口オート場外発売 (ナイター開催)
 6/15・16・17・18
 ◆山陽オート場外発売 GII小林啓二杯
 6/21・22・23・24・25
 ◆浜松オート場外発売
 6/17・18・19・20
 ★アフター5ナイター
 ※場内には入場できません
 6/22・23・24・25

スポーツ

市民総合スポーツ大会兼 会長杯争奪卓球大会

スポーツ振興課 (☎27-2747)

期日 6月25日(日)

時間 午前8時30分開会

会場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内・玉村町内に在住または在勤・在学の人
- 市内・玉村町内の卓球協会加盟団体に所属している人

種別・種目

- シングルスII小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子、30歳以上男子・女子、40歳以上男子、50歳以上男子
 - ラージボールシングルスII男子・女子
 - ラージボールダブルスII男子・女子
 - ラージボール混合ダブルス
 - 団体戦男子・女子
 - ※1チームはシングルス4人、ダブルス1組です
- 参加料
- シングルスII 900円
 - 小・中学生II 500円
 - ダブルスは1組1500円

上州伊勢崎夏牛蒡・京香「ごぼ天」フェアを開催します

期間 6月16日(金)から7月17日(祝)まで
 内容 「地産地消推進の店」登録飲食店が、上州伊勢崎夏牛蒡・京香を使った各店オリジナルの「ごぼ天」などの料理を提供します。参加店などの詳細は市ホームページを確認してください



フェア期間中は次の店舗で京香を販売します

販売店 JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか～ぜ(田中町)・からか～ぜまゆの郷(境百々)・農畜産物直売所あずま店(東町)・百菜館(山王町)、やおけん(宮前町)、フレッセイクラシース連取(連取町)、フレッセイ安堀店(安堀町)、フレッセイ富塚店(富塚町)、フレッセイ田部井店(田部井町二丁目)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)



価格 「京香」1袋＝324円(税込)
 ※売り切れ次第終了です
 問い合わせ 農政課 (☎27-2757)

- 団体戦II 1チーム4000円
 - 中学生は1チーム2000円
 - 申し込み・問い合わせ 6月9日(金)までに申込書に必要事項を記入の上、直接市卓球協会(☎090-4018-9305・橋詰)※申込書はスポーツ振興課、市卓球協会にあります
- ### 少年少女レスリング教室
- スポーツ振興課 (☎27-2747)
- 期日 6月20日から7月25日までの火曜日(全6回)
- 時間 午後6時～8時
- 会場 伊勢崎興陽高校(上泉町)

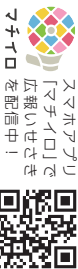
- 対象 市内に在住の5歳から小学6年生
- 定員 20人(先着順)
- 参加料 無料
- 申し込み 6月8日(木)から16日(金)までに直接スポーツ振興課へ
- ### 太極拳体験教室
- 境運動施設管理事務所 (☎74-1113)
- 期日 7月8日(土)
- 時間 午前9時30分～正午
- 会場 境体育館
- 対象 市内に在住または在勤在学の小学生以上の人
- 定員 50人(先着順)
- 参加料 無料
- 申し込み 6月15日(木)から

皆さんの善意

秘書課 (☎27-2700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。

- 渡辺一佳さん(市場町一丁目)から福祉事業基金へ10万円
- ジーマックス(国定縫製)から市内の小・中学校へ学校給食衣300枚
- (株)石のゴダイからあずま南小学校へ式典用ステージ看板1枚



ネーミングライツ事業

愛称で地域を応援

問い合わせ 管財課 (☎27-2703)

伊勢崎市文化会館



メガネのイタガキ
文化ホール伊勢崎

メガネのイタガキ 文化ホール伊勢崎



No. 1

施設概要

市の交流拠点として、地域の文化振興に大きな役割を果たしている文化施設です。

- 大ホール収容人数
=約1,500人
- 小ホール収容人数
=約500人

株式会社 板垣(本町)

会社概要 大正13(1924)年に本市にて「板垣時計店」として創業。令和6年には創業100周年を迎える。群馬県を中心に埼玉県・栃木県・長野県で37店舗の眼鏡や補聴器などの専門店「メガネ・補聴器の板垣」や学習塾のフランチャイズを運営している。

応募したきっかけ

来年、当社が創業から100周年を迎えるにあたり、創業地の伊勢崎市に何か貢献したいと思っていた時に、ネーミングライツ事業の募集がありました。市文化会館は、これまでに社員総会やお客様向けに有名人を招いたイベントを開催した際に利用しており、身近に感じていたため応募しました。

愛称に込めた思い

愛称には「伊勢崎」と「文化」の

名称を残し、長年親しまれてきた名称を生かしつつ、当社の社名を入れることで、利用する皆さんに愛着を持ってもらえるようにという思いを込めました。

市民の皆さんへ一言

ネーミングライツ事業を通して新しい愛称を付ける機会をもらいうれしく思います。今後も市民の皆さんに気軽に利用してもらおうとともに、新しい愛称を呼んでもらい、末永く親しんでもらいたいです。



代表取締役 社長
いたがき まさなお
板垣 雅直さん

編集後記

本号では、赤堀歴史民俗資料館で6月16日から開催される企画展「伊勢崎藩を救え！天明3年浅間山大噴火」を特集しています。今から240年前に起きた浅間山の大噴火。記事の作成にあたり浅間山について調べると、上毛かるたにある「鬼の押し出し」は、この噴火に由来することが分かりました。上毛かるたで詠まれる噴火が、伊勢崎にどのような被害をもたらしたのか、当時の人々がどのようにその危機を脱したのか、ぜひ2ページをご覧ください。会場に足を運んでください。(く)



いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第126回
境采女公民館(☎76-0013)

- 活動状況は？
▶月3回程度
- 活動場所は？
▶境采女公民館
- メンバーは？
▶11人



サークル名 采女歌謡・ウクレレクラブ

私たちは、公民館などで行う発表会や高齢者施設での演奏に向けて、ウクレレや歌謡の練習をしています。公民館の歌謡教室をきっかけに発足して、ことしで29年目を迎えました。サークルの魅力は会員同士の仲の良さ。先生の指導の下、和気あいあいとした雰囲気の中でウクレレ・歌謡それぞれの練習に励んでいます。休憩時間にみんなで世間話をするのもサークルの楽しみの一つです。